

2019年12月吉日

お客様各位

**輸入 Low Sulphur Fuel Surcharge(LSS)導入のご案内【輸入】**

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、国際海事機構(IMO)決定の新基準に基づき、低硫黄成分含有の燃料使用が義務付けられ、2020年1月より新基準適用が開始されます。これに伴い、各船社において、燃料費増加を補填するためのチャージ導入が進んでおります。

弊社におきましても、マーケット状況を鑑み、新たに Low Sulphur Fuel Surcharge(LSS)を導入することとなり、下記にてご案内申し上げます。

今後ともより一層のサービスの向上に取り組み、お客様のニーズにお応え出来ますよう努力する所存でございます。引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

項目：Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS)

対象貨物：輸入 CFS 貨物

適用料率：USD2.5 /RT (税込) (2020年1月)

適用開始日：2020年1月1日入港船より適用

適用航路：IEC 香港、シンセンから日本向けコンソリ貨物

対象倉庫：東京支店東京営業所(OLC)、関西支店大正物流センター  
福岡支店博多物流センター 搬入貨物

支払条件：ARRIVAL NOTICE に記載

\* CO-LOAD 貨物につきましては CO-LOADER の料金に準じます

\* 起用船会社による変動金額に準じて変更になります

以上

お問い合わせ先

東京支店 営業第一部 フォワーディング課 (輸入) TEL : 03-3452-4591

関西支店 フォワーディング課 (輸入) TEL : 06-6210-1409

福岡支店 営業統括室 TEL : 092-410-2532

名古屋支店 貨物部 営業課 TEL : 052-323-2113